

広島市告示（安佐南区）第 8号  
令和 8 年 2 月 2 0 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を変更します。

その関係図面は、令和8年2月20日から同年3月6日まで、広島市安佐南区役所農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

区分	新旧別	路線名等	所在（起点及び終点）
水路	旧	K3-E2-あ-2-4-18号水路	相田二丁目337番4地先から 相田二丁目337番1地先まで
	新		相田二丁目337番12地先